

# 【消防署からお知らせ】

## ～露店の開設届出書について～

露店・花火大会・町内イベントなど不特定多数の人が集まるイベントで火気を使用する場合は、消防署に届出の提出と消火器の準備が必要です。

消防署へ提出する届出は、**開設届出書・図面**です。図面に記載する事は次の通りです。

- ・ **火気を使用するお店の位置と店舗数**
- ・ **火気器具等の種類と数量**
- ・ **消火器の本数と設置場所**
- ・ **発電機種類と数量**
- ・ **燃料の種類・数量と保管場所**

消火器については、1店舗に対して原則1本以上の設置をお願いしています。また、安全ピンが抜けているもの・腐食が激しいものなどの古い消火器は交換するようにお願いします。

※様式については、豊富支署ホームページよりダウンロードしてください。

